

**改定案** 島本町地域包括支援センター運営方針

(平成31年 3 月 1 日)

最近改正 令和 5 年 月 日**1 趣旨**

島本町（以下「町」という。）では、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長連名の通知「地域包括支援センターの設置運営について」（平成18年10月18日付け、老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号）に基づき、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務を推進するにあたっての方向性等を明確に示すことにより、センター業務の円滑かつ効果的な事業の実施、並びにセンターの適切で公正かつ中立な運営に資することを目的として、「島本町地域包括支援センター運営方針」（以下「運営方針」という。）を定める。

**2 設置目的**

町は、高齢者が住み慣れた地域で安心していつまでも過ごすことができるよう、地域において高齢者の生活を支える「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。

センターは、この地域包括ケアシステムを有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種を配置したうえで、それらがチームとして連携・協力し、その専門知識や技能を相互に活かしながら、地域でのサービスや住民活動を結びつけることや個別サービスのコーディネートを行うなど、高齢者の生活を支援していく地域の中核機関として設置するものである。

**3 町の役割と責務**

町は、センターの設置に関する責任主体であり、センターの設置者として、その運営や活動に対する点検や評価を適切に行うとともに、センターの設置目的を踏まえ、その活動が円滑に行えるように人員体制の確保や運営体制の構築をはじめとした環境の整備に努めるなど、積極的に関与しなければならない。なお、町は、センターの運営にあたり、当該運営方針に基づく適切かつ正確な事業実施が可能と認める事業者に運営を委託することができるが、この場合であっても当該責務は同様である。

また、町は、地域で抱えている課題や高齢者施策などについて、センターと認識を共有することにより、互いに協働して地域包括ケアシステムを構築することができる体制を整備しなければならない。

#### **4 地域包括支援センター運営協議会の役割と責務**

町は、センターの運営に関する事項について、承認、協議及び点検や評価を行うために島本町地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置し、その権限は、島本町附属機関に関する条例に基づいて設置される介護保険事業運営委員会が担うものとする。

運営協議会は、センターの運営に関する意思決定や評価などに適切に関与することで、町におけるセンターの公正かつ中立な運営を確保する役割を担わなければならない。

#### **5 センター運営上の基本的な方針**

センターは、町の高齢者福祉を担う公益性を有する機関として、運営形態にかかわらず、公正かつ中立性の高い事業運営を行わなければならない。

また、センターの運営にあたっては、要する経費が介護保険料や公費によって賄われていることを常に念頭において業務にあたらなければならない。

以上のことを踏まえ、本町におけるセンターの運営に関し、次に掲げる項目を基本的なセンターの運営に関する方針として定める。

##### **(1) 地域包括ケアの推進**

センターは、島本町介護保険事業計画に規定している地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う機関として、町と協働して、事業の推進にあたることとする。

また、将来的な地域共生社会の実現に向け、複合的な課題を抱える個人や家族に対し、総合的に支援ができるように、個人だけではなく、その世帯全体をとおして見えてくる課題を把握し、その解決のために必要な関係機関との連携に努めるものとする。

##### **(2) 地域のニーズに応じた業務の遂行**

センターは、地域での高齢者に対する介護・福祉サービスの提供体制を支える中心的な機関として、地域でのサービス提供主体や住民による活動を結びつけることや、高齢者が介護・福祉のサービスを受けるためのコーディネートを行うことなど、地域での生活を支援するために、個人や地域の実情を踏まえたうえで、適切かつ柔軟な事業運営を行うものとする。

また、地域の住民や関係団体、介護サービスの利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解

決に向けて積極的に取り組むものとする。

### (3) 専門職によるチームアプローチ

センターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員及び介護支援専門員等は、センターの運営方針を十分に理解し、それぞれの専門性を十分に発揮して、互いに連携・協働しながら、高齢者の事情や思いを十分に把握したうえでケースの支援方法等の検討・協議を行い、個別に抱えている課題の解決に取り組まなければならない。また、そこから見えてくる地域が抱えている課題の解決やそのための活動の推進に努めるものとする。

### (4) 行政や関係機関との連携

センターは、高齢者の総合相談窓口として、関係機関と情報共有し、また、連携をはかりつつ個別の事案に適切に対処していかななければならない。

また、センターは、その活動の中で把握した高齢者支援に関する地域が抱えている課題について、連絡会議を行うなどの方法により関係機関と認識を共有するものとする。

### (5) 公正性・中立性の確保

センターは、その活動を通じて高齢者に提供される介護サービスが特定のサービス事業者に正当な理由なく偏ることがないように、常に公正性・中立性を維持するということを念頭において日々の活動にあたるとともに、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介した経緯について適切に記録し、必要に応じて状況を公表できる体制を構築するものとする。

### (6) 運営の点検と評価

センターは、取り組んでいる事業の質について常に自己評価を行うとともに、事業の質の向上を図るために必要な措置を講じなければならない。

また、センターの運営に関する透明化を図るために、運営状況や評価結果等について積極的に公表しなければならない。

## 6 センターの具体的業務と実施方針

### (1) センターの運営に関する事項

#### ア 事業計画の策定

センターは、当該運営方針を踏まえたうえで、地域での活動を円滑に進めていくために、町と協議して年間の事業計画を作成し、公表する。

#### イ 個人情報保護

##### (ア) 守秘義務とプライバシーの確保

センターは、その業務遂行にあたり、非常に多くの個人情報を取り扱うこととなるため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)

及び島本町個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年島本町条例第24号)の規定にのっとり、特に次に掲げる事項に留意し、業務を進める。

- ① 事業実施にあたり、担当者が互いに情報共有し、その活用を図ることは欠かすことができない事項であるということに鑑み、あらかじめ本人から個人情報をその目的の範囲内での利用をする旨の了解を得ておくこと。
- ② 個人情報の取り扱いに関しては、関係法令を遵守するとともに、厳正に取り扱うこととし、その個人情報の保護に遺漏のないように十分に注意し、業務にあたること。
- ③ 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族等のプライバシーを守るための配慮をすること。

(イ) 情報管理の徹底

センターは、取り扱う個人情報を守るために、システム運用などの情報管理の徹底を図る。

ウ 利用者満足の上

(ア) 相談対応

利用者が安心して相談できるよう、親切かつ丁寧な対応を心がける。

(イ) 苦情への対応

苦情を受けた場合は、その内容及び対応等を記録し、センター内及び必要に応じて町に相談・報告するなど迅速かつ適切に対応する。

(ウ) 夜間・休日における対応

センターは、緊急時の対応等の場合を想定し、夜間や休日など運営時間外においても、職員に対して速やかに連絡が取れる体制を整備する。

また、高齢者虐待の事案に際しては速やかに町へ連絡し、対応に向けた協議を行う。

(エ) 住民への情報提供

センターの活動内容や利用方法・アクセス等を積極的に周知する。

エ 関係機関との連携

センターは、質の高い業務の遂行のために、関係機関との連携・協力を努めるとともに、自己評価や業務の取組み結果について、運営協議会に報告し、連携しながら業務の改善に努める。

オ 組織及び運営体制

(ア) センターの人員配置及び人材育成

センターの職員は、島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事

業の実施に関する基準を定める条例（平成 27 年島本町条例第 10 号）に基づき、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の 3 つの専門職（以下、「3 職種」という。）の配置を最低条件とし、ほかに、指定介護予防支援事業所として介護予防ケアマネジメント等の業務を遂行するための介護支援専門員を 3 職種とは別に追加で配置し、必要に応じて事務職等の職種も併せて配置する。なお、3 職種の配置について、それぞれの職種の配置ができないやむを得ない事情がある場合は、介護保険法施行規則（平成 11 年厚生労働省令第 36 号）第 140 条の 66 に規定するそれぞれの職種に準ずる者の配置を、町と協議のうえ、認めるものとする。

また、組織としてセンターが円滑に機能するように、管理者を必ず配置するものとする。

センターの運営の質の向上のためには、職員の専門性のスキルアップを図ることが重要であることから、外部研修の機会などを積極的に活用するなど、センターにおける人材の育成に取り組む。

#### (イ) リスク対応

センターの運営にあたり、苦情及び事故発生時、ヒヤリハット、個人情報管理等に関する対処のマニュアル等を作成し、職員間で共有する。

## (2) 総合相談支援業務

### ア 総合相談

センターは、地域包括ケアシステムにおける支援の入り口として、高齢者や介護する家族等からの生活や介護に関する悩みや心配事などの相談を受けるとともに、適切な機関や介護保険や総合事業などの制度につなぎ、必要に応じて継続的に支援を行う。

### イ 地域で包括的に支援を行うためのネットワークの構築

センターは、高齢者ができる限り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係機関や地域住民等との連携を図り、福祉、保健医療、介護、生活支援、介護予防等の各種サービスや取組みについて多職種が連携する形で提供できるように支援のネットワークを構築する。

### ウ ニーズ把握とその解決

センターは、必要に応じて個別訪問を実施するなどの方法で情報収集を行い、支援の必要な高齢者やその世帯の状況の把握に努める。

また、高齢者の自立支援のために個別のニーズの把握に取り組むとともに、地域におけるサービス等の提供のネットワークを支える中核的な機関として、地域の実情を把握し、抱えている課題の解決に関係機関とともに積極的に取り組む。

### (3) 権利擁護業務

センターは、高齢者が地域で権利を侵されることなく尊厳のある生活を送ることができるよう、町と協働して以下の事業に取り組む。

#### ア 高齢者虐待の防止・対応

センターは、地域のネットワーク等を積極的に活用することで、高齢者に対する虐待の未然防止及び早期発見に努める。

また、高齢者虐待への対応にあたり、町と情報の共有及び役割の分担をした上で、当該被害高齢者の安全性の確認やその他の事実確認を最優先に行う。その後、収集した事実関係を元に、町と緊急度の判断について協議し、必要に応じて養護者も含めて継続的な支援を実施する。

#### イ 困難事例への対応

センターは、支援拒否や地域で生活するにあたり複合的な課題を抱えている高齢者などの困難事例を把握した場合は、まずは、3職種が連携して適切な対応を検討するとともに、必要に応じて、困難事例の地域ケア会議等を活用し、関係機関と連携して支援に取り組む。

#### ウ 老人福祉施設等への措置の支援

センターは、高齢者を虐待等から保護する必要がある場合や地域での生活に困難を抱えており、老人福祉施設や介護保険施設などへの措置が必要と考えられる場合、町と協力して速やかに当該高齢者の安全な生活の確保のために必要な支援を行う。

#### エ 成年後見制度の活用

センターは、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう、当該高齢者に成年後見制度の利用が必要と考えられる場合は、関係機関と連携し、その申し立て手続き等の支援を行う。また、成年後見制度の積極的な利用の促進にも併せて取り組む。

#### オ 消費者被害の防止

センターは、高齢者の詐欺被害等の未然防止のため、関係機関との情報共有のネットワークを構築するとともに、高齢者やその支援者に対し、必要な助言等を行う。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ア 包括的なケアマネジメントの実施

センターは、高齢者への支援を実施するにあたっては個人の健康や身体的機能、認知面、生活面など様々に抱えている課題を包括的に把握するとともに、その課題に合わせて関係機関や必要な社会資源を最大限活用してケアマネジメントに取り組む。



#### イ 継続的なケアマネジメント

センターは、高齢者のケアマネジメントを実施するにあたり、高齢者の心身の状態や生活環境の変化に応じて、適切な支援やサービス提供が切れ目なく実施されるように、介護のサービス提供主体をはじめとした各社会資源との連携を常に行い、状況に応じて柔軟に対応できるようにする。

#### ウ 介護支援専門員等へのサポート

センターは、上記のア及びイに記載している高齢者への包括的・継続的な支援のためのケアマネジメントの実施体制の整備及び構築を進めるとともに、地域の介護支援専門員の質の向上のため、介護支援専門員に対する個別支援並びに全体の底上げのために必要な指導や助言等を実施する。

#### エ 地域ケア会議の実施

センターは、高齢者の介護予防や地域での生活支援の観点から、町と連携して、個別事例について具体策等を検討する地域ケア会議を実施する。

また、当該会議で検討した個別事例についてはその後の変化等をモニタリングできる仕組みも併せて構築する。

### (5) 介護予防ケアマネジメント業務

センターは、総合相談など多様なチャンネルを活用して、高齢者の介護・福祉サービスの利用や支援に対するニーズの早期発見に努めるとともに、要支援1及び2の者、もしくは総合事業の事業対象者に対し、介護予防サービスのケアプランの作成などを行う。

また、ケアプランの作成にあたっては、地域の多様な社会資源を対象者のニーズに応じて活用し、対象者の自立支援の視点を重視して、活動や参加の目標をケアプランに明確に位置づける。

なお、ケアプランの作成については、指定居宅介護支援事業所に作成を委託することができる。ただし、その場合においても、委託先任せにするのではなく、センターは公益的、かつ、高齢者のケアマネジメントを中心的に担う機関であるという認識のもと、特に公正性と中立性を確保しなければならないという点に留意して取り組まなければならない。

### (6) その他事業

上記の(1)から(5)に記載しているセンターの基幹的な事業のほか、本町における地域包括ケアシステムの確立のために必要な次に掲げる事業についても関係機関と連携し、センターとしてその役割を担う。

#### ア 認知症総合支援事業

(ア) 認知症高齢者やその家族を支えるため、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行う。

- (イ) 住民や関係機関等が認知症高齢者等やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症地域支援推進員と協力して、認知症に対する正しい知識の普及等を行う。
  - (ウ) 認知症初期集中支援チームに参画し、認知症地域支援推進員等とともに、地域での認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた連携・協力を努める。
- イ 生活支援体制整備事業
- 町内における高齢者の生活支援に対する社会資源の連携体制等の整備を推進する役割を担う生活支援コーディネーターと連携し、関係機関が集う生活支援整備体制協議体に積極的に参加することで介護保険外の社会資源も含めた高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を努める。
- ウ 在宅医療・介護連携
- 在宅医療・介護ニーズが高い高齢者や認知症高齢者の増加等に迅速に対応するため、関係機関と協力し、医療と介護のさらなる連携強化に努める。
- エ 一般介護予防事業
- センターは、高齢者がいつまでも地域において健康で元気な生活を送ることができるよう、町と協働して地域に「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」が普及するように、啓発に努める。
- また、高齢者の自立支援を図るために介護予防に関する情報を地域に積極的に発信する。





改定案	現行
<p>(ア) センターの人員配置及び人材育成</p> <p>センターの職員は、島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例（平成27年島本町条例第10号）に基づき、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3つの専門職（以下、「3職種」という。）の配置を最低条件とし、ほかに、指定介護予防支援事業所として介護予防ケアマネジメント等の業務を遂行するための介護支援専門員を3職種とは別に追加で配置し、必要に応じて事務職等の職種も併せて配置する。なお、3職種の配置について、それぞれの職種の配置ができないやむを得ない事情がある場合は、介護保険法施行規則（平成11年厚生労働省令第36号）第140条の66に規定するそれぞれの職種に準ずる者の配置を、<u>町と協議のうえ、</u>認めるものとする。</p> <p>また、組織としてセンターが円滑に機能するように、管理者を必ず配置するものとする。</p> <p>センターの運営の質の向上のためには、職員の専門性のスキルアップを図ることが重要であることから、外部研修の機会などを積極的に活用するなど、センターにおける人材の育成に取り組む。</p> <p><b>(3) 権利擁護業務</b></p> <p>ア 【略】</p> <p>イ 【略】</p> <p>ウ 老人福祉施設等への措置の支援</p> <p>センターは、高齢者を虐待等から保護する必要がある場合や地域での生活に困難を抱えて<u>おり、</u>老人福祉施設や介護保険施設などへの措置が必要と考えられる場合、<u>町と協力して速やかに当該高齢者の安全な生活の確保ために必要な支援を行う。</u></p> <p>エ 【略】</p> <p>オ 消費者被害の防止</p> <p>センターは、高齢者の詐欺被害等の未然防止のため、関係機関と<u>の情報共有のネットワークを構築するとともに、</u>高齢者やその支援者に対し、必要な助言等を行う。</p>	<p>(ア) センターの人員配置及び人材育成</p> <p>センターの職員は、島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例（平成27年島本町条例第10号）に基づき、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3つの専門職（以下、「3職種」という。）の配置を最低条件とし、ほかに、指定介護予防支援事業所として介護予防ケアマネジメント等の業務を遂行するための介護支援専門員を3職種とは別に追加で配置し、必要に応じて事務職等の職種も併せて配置する。なお、3職種の配置について、それぞれの職種の配置ができないやむを得ない事情がある場合は、介護保険法施行規則（平成11年厚生労働省令第36号）第140条の66に規定するそれぞれの職種に準ずる者の配置を、<u>緊急的な措置として</u>認めるものとする。</p> <p>また、組織としてセンターが円滑に機能するように、管理者を必ず配置するものとする。</p> <p>センターの運営の質の向上のためには、職員の専門性のスキルアップを図ることが重要であることから、外部研修の機会などを積極的に活用するなど、センターにおける人材の育成に取り組む。</p> <p><b>(3) 権利擁護業務</b></p> <p>ア 【略】</p> <p>イ 【略】</p> <p>ウ 老人福祉施設等への措置の支援</p> <p>センターは、高齢者を虐待等から保護する必要がある場合や地域での生活に困難を抱えて<u>いる場合などで</u>老人福祉施設や介護保険施設などへ<u>措置</u>に関する<u>支援を行う。</u></p> <p>エ 【略】</p> <p>オ 消費者被害の防止</p> <p>センターは、高齢者の詐欺被害等の未然防止のため、関係機関と<u>連携し</u>、高齢者やその支援者に対し、必要な助言等を行う。</p>

改定案	現行
<p><b>(6) その他事業</b></p> <p>ア 認知症総合支援事業</p> <p>    (ア) 【略】</p> <p>    (イ) 住民や関係機関等が認知症高齢者等やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、<u>認知症地域支援推進員と協力して</u>、認知症に対する正しい知識の普及等を行う。</p> <p>    (ウ) 認知症初期集中支援チーム<u>に参画し</u>、認知症地域支援推進員等とともに、地域での認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた連携・協力を努める。</p> <p>イ 【略】</p> <p>ウ 【略】</p> <p>エ 一般介護予防事業</p> <p>    センターは、高齢者がいつまでも地域において健康で元気な生活を送ることができるように、町と協働して地域に「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」が普及するように、啓発に努める。</p> <p>    また、高齢者の自立支援を図るために介護予防に関する情報を _____ _____ 地域に積極的に発信する。</p>	<p><b>(6) その他事業</b></p> <p>ア 認知症総合支援事業</p> <p>    (ア) 【略】</p> <p>    (イ) 住民や関係機関等が認知症高齢者等やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために _____、 認知症に対する正しい知識の普及等を行う。</p> <p>    (ウ) 認知症初期集中支援チーム<u>や</u> _____ 認知症地域支援推進員等とともに、地域での認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた連携・協力を努める。</p> <p>イ 【略】</p> <p>ウ 【略】</p> <p>エ 一般介護予防事業</p> <p>    センターは、高齢者がいつまでも地域において健康で元気な生活を送ることができるように、町と協働して地域に「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」が普及するように、啓発に努める。</p> <p>    また、高齢者の自立支援を図るために介護予防に関する情報を、<u>センターとしても</u> _____ 地域に積極的に発信する。</p>

## ● 「地域包括支援センターの運営方針」の改定について

### ○ 「地域包括支援センターの運営方針」とは

… 地域包括支援センターの運営方針は、島本町として地域包括支援センター業務の実施に関する方向性を明示したもので、この方針に基づいて事業実施が行われる。

平成30年度の第1回島本町介護保険事業運営委員会で方針案を提案し、ご意見を踏まえ、平成31年3月1日に制定。現在の委託による島本町地域包括支援センターの運営は当該方針に則って行われている。

### ○ 運営方針の構成

… 島本町地域包括支援センター運営方針は、以下の項目から構成されています。

- 1 「趣旨」 → 当該運営方針を策定した趣旨を記載。
- 2 「設置目的」 → 地域包括支援センターの設置目的を記載。
- 3 「町の役割と責務」  
→ 地域包括支援センターの設置にあたり、町が果たすべき役割と責任を記載。
- 4 「地域包括支援センター運営協議会の役割と責務」  
→ 地域包括支援センターの運営に関する協議や評価などを町と一緒に行う重要な機関である運営協議会(=島本町介護保険事業運営委員会)について、その役割を記載。
- 5 「地域包括支援センター運営上の基本的な方針」  
→ 厚生労働省が運営方針に盛り込むべき内容としている事項等を踏まえ、島本町における地域包括支援センターの運営の方向性となる基本的な方針を記載。
- 6 「センターの具体的業務と実施方針」  
→ 5の基本的な方針を踏まえて、具体的な地域包括支援センターの業務内容とその実施にあたっての姿勢を記載。

### ○ 今回の改定について

… 今般、個人情報保護制度について、個人情報の保護に関する法律の下で、全国共通のルールでの運用が令和5年4月から適用されることに伴い、島本町個人情報保護条例が廃止され、新たに「島本町個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定されたため、島本町地域包括支援センター運営方針の条文中にある「島本町個人情報保護条例」に関する文言を修正する必要が生じたもの。

また、当該運営方針制定後、数年経過していることから、条文の全体についても見直し、修正や追記等をあわせて行うもの。

## ○改定箇所について

… 改定箇所については、別添の新旧対照表のとおり。

### 【補足説明】

#### 6 センターの具体的業務と実施方針

##### (1) センターの運営に関する事項

###### ① 「ウ 利用者満足の上昇」の「ウ 夜間・休日における対応」

⇒ 高齢者虐待への対応については、町への連絡だけではなく、行政と役割分担を行い、ともに対応する必要があるため、その旨が伝わるように修正。

###### ② 「オ 組織及び運営体制」の「ア センターの人員配置及び人材育成」

⇒ 準ずる者の配置については、準ずる者でないと確保が困難である職種もあると考えられることから、地域包括支援センターの設置者である町と協議を行い、やむを得ない場合に準ずる者の配置でも可とする旨となるように修正。

##### (3) 権利擁護業務

###### ① 「ウ 老人福祉施設等への措置の支援」

⇒ 老人福祉施設や介護保険施設への措置は行政が行い、地域包括支援センターは措置対象となる高齢者の支援を行うという役割分担がわかるように修正。

##### (6) その他事業

###### ① 「ア 認知症総合支援事業」

⇒ 現在、地域包括支援センターは町の認知症サポーター養成講座の実施への協力や認知症初期集中支援チームに、チーム員として参画していることから、方針にもその旨を明記した。

## 島本町地域包括支援センター運営方針

(平成31年 3 月 1 日)

**1 趣旨**

島本町（以下「町」という。）では、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長連名の通知「地域包括支援センターの設置運営について」（平成18年10月18日付け、老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号）に基づき、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務を推進するにあたっての方向性等を明確に示すことにより、センター業務の円滑かつ効果的な事業の実施、並びにセンターの適切で公正かつ中立な運営に資することを目的として、「島本町地域包括支援センター運営方針」（以下「運営方針」という。）を定める。

**2 設置目的**

町は、高齢者が住み慣れた地域で安心していつまでも過ごすことができるよう、地域において高齢者の生活を支える「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。

センターは、この地域包括ケアシステムを有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種を配置したうえで、それらがチームとして連携・協力し、その専門知識や技能を相互に活かしながら、地域でのサービスや住民活動を結びつけることや個別サービスのコーディネートを行うなど、高齢者の生活を支援していく地域の中核機関として設置するものである。

**3 町の役割と責務**

町は、センターの設置に関する責任主体であり、センターの設置者として、その運営や活動に対する点検や評価を適切に行うとともに、センターの設置目的を踏まえ、その活動が円滑に行えるように人員体制の確保や運営体制の構築をはじめとした環境の整備に努めるなど、積極的に関与しなければならない。なお、町は、センターの運営にあたり、当該運営方針に基づく適切かつ正確な事業実施が可能と認める事業者に運営を委託することができるが、この場合であっても当該責務は同様である。

また、町は、地域で抱えている課題や高齢者施策などについて、センターと認識



を共有することにより、互いに協働して地域包括ケアシステムを構築することができる体制を整備しなければならない。

#### 4 地域包括支援センター運営協議会の役割と責務

町は、センターの運営に関する事項について、承認、協議及び点検や評価を行うために島本町地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置し、その権限は、島本町附属機関に関する条例に基づいて設置される介護保険事業運営委員会が担うものとする。

運営協議会は、センターの運営に関する意思決定や評価などに適切に関与することで、町におけるセンターの公正かつ中立な運営を確保する役割を担わなければならない。

#### 5 センター運営上の基本的な方針

センターは、町の高齢者福祉を担う公益性を有する機関として、運営形態にかかわらず、公正かつ中立性の高い事業運営を行わなければならない。

また、センターの運営にあたっては、要する経費が介護保険料や公費によって賄われていることを常に念頭において業務にあたらなければならない。

以上のことを踏まえ、本町におけるセンターの運営に関し、次に掲げる項目を基本的なセンターの運営に関する方針として定める。

##### (1) 地域包括ケアの推進

センターは、島本町介護保険事業計画に規定している地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う機関として、町と協働して、事業の推進にあたることとする。

また、将来的な地域共生社会の実現に向け、複合的な課題を抱える個人や家族に対し、総合的に支援ができるように、個人だけではなく、その世帯全体をとおして見えてくる課題を把握し、その解決のために必要な関係機関との連携に努めるものとする。

##### (2) 地域のニーズに応じた業務の遂行

センターは、地域での高齢者に対する介護・福祉サービスの提供体制を支える中心的な機関として、地域でのサービス提供主体や住民による活動を結びつけることや、高齢者が介護・福祉のサービスを受けるためのコーディネートを行うことなど、地域での生活を支援するために、個人や地域の実情を踏まえたうえで、適切かつ柔軟な事業運営を行うものとする。

また、地域の住民や関係団体、介護サービスの利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組むものとする。

**(3) 専門職によるチームアプローチ**

センターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員及び介護支援専門員等は、センターの運営方針を十分に理解し、それぞれの専門性を十分に発揮して、互いに連携・協働しながら、高齢者の事情や思いを十分に把握したうえでケースの支援方法等の検討・協議を行い、個別に抱えている課題の解決に取り組まなければならない。また、そこから見えてくる地域が抱えている課題の解決やそのための活動の推進に努めるものとする。

**(4) 行政や関係機関との連携**

センターは、高齢者の総合相談窓口として、関係機関と情報共有し、また、連携をはかりつつ個別の事案に適切に対処していかななければならない。

また、センターは、その活動の中で把握した高齢者支援に関する地域が抱えている課題について、連絡会議を行うなどの方法により関係機関と認識を共有するものとする。

**(5) 公正性・中立性の確保**

センターは、その活動を通じて高齢者に提供される介護サービスが特定のサービス事業者に正当な理由なく偏ることがないように、常に公正性・中立性を維持するということを念頭において日々の活動にあたるとともに、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介した経緯について適切に記録し、必要に応じて状況を公表できる体制を構築するものとする。

**(6) 運営の点検と評価**

センターは、取り組んでいる事業の質について常に自己評価を行うとともに、事業の質の向上を図るために必要な措置を講じなければならない。

また、センターの運営に関する透明化を図るために、運営状況や評価結果等について積極的に公表しなければならない。

**6 センターの具体的業務と実施方針****(1) センターの運営に関する事項****ア 事業計画の策定**

センターは、当該運営方針を踏まえたうえで、地域での活動を円滑に進めていくために、町と協議して年間の事業計画を作成し、公表する。

**イ 個人情報の保護****(ア) 守秘義務とプライバシーの確保**

センターは、その業務遂行にあたり、非常に多くの個人情報を取り扱うこととなるため、島本町個人情報保護条例（昭和60年島本町条例第2号）の規定にのっとり、特に次に掲げる事項に留意し、業務を進める。

- ① 事業実施にあたり、担当者が互いに情報共有し、その活用を図ることは欠かすことができない事項であるということに鑑み、あらかじめ本人から個人情報をその目的の範囲内での利用をする旨の了解を得ておくこと。
- ② 個人情報の取り扱いに関しては、町の条例等の関係法令などを遵守するとともに、厳正に取り扱うこととし、その個人情報の保護に遺漏のないように十分に注意し、業務にあたること。
- ③ 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族等のプライバシーを守るための配慮をすること。

(イ) 情報管理の徹底

センターで取り扱う個人情報を守るために、システム運用などの情報管理の徹底を図る。

ウ 利用者満足の上

(ア) 相談対応

利用者が安心して相談できるよう、親切かつ丁寧な対応を心がける。

(イ) 苦情への対応

苦情を受けた場合は、その内容及び対応等を記録し、センター内及び必要に応じて町に相談・報告するなど迅速かつ適切に対応する。

(ウ) 夜間・休日における対応

緊急時の対応等の場合を想定し、夜間や休日などセンターの運営時間外においても、職員に対して速やかに連絡が取れる体制を整備する。

また、高齢者虐待の事案に際しては速やかに町へ連絡できるようにしておく。

(エ) 住民への情報提供

センターの活動内容や利用方法・アクセス等を積極的に周知する。

エ 関係機関との連携

センターは、質の高い業務の遂行のために、関係機関との連携・協力を努めるとともに、自己評価や業務の取組み結果について、運営協議会に報告し、連携しながら業務の改善に努める。

オ 組織及び運営体制

(ア) センターの人員配置及び人材育成

センターの職員は、島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例（平成27年島本町条例第10号）に基づき、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3つの専門職（以

下、「3職種」という。)の配置を最低条件とし、ほかに、指定介護予防支援事業所として介護予防ケアマネジメント等の業務を遂行するための介護支援専門員を3職種とは別に追加で配置し、必要に応じて事務職等の職種も併せて配置する。なお、3職種の配置について、それぞれの職種の配置ができないやむを得ない事情がある場合は、介護保険法施行規則（平成11年厚生労働省令第36号）第140条の66に規定するそれぞれの職種に準ずる者の配置を、緊急的な措置として認めるものとする。

また、組織としてセンターが円滑に機能するように、管理者を必ず配置するものとする。

センターの運営の質の向上のためには、職員の専門性のスキルアップを図ることが重要であることから、外部研修の機会などを積極的に活用するなど、センターにおける人材の育成に取り組む。

#### (イ) リスク対応

センターの運営にあたり、苦情及び事故発生時、ヒヤリハット、個人情報管理等に関する対処のマニュアル等を作成し、職員間で共有する。

### (2) 総合相談支援業務

#### ア 総合相談

センターは、地域包括ケアシステムにおける支援の入り口として、高齢者や介護する家族等からの生活や介護に関する悩みや心配事などの相談を受けるとともに、適切な機関や介護保険や総合事業などの制度につなぎ、必要に応じて継続的に支援を行う。

#### イ 地域で包括的に支援を行うためのネットワークの構築

センターは、高齢者ができる限り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係機関や地域住民等との連携を図り、福祉、保健医療、介護、生活支援、介護予防等の各種サービスや取組みについて多職種が連携する形で提供できるように支援のネットワークを構築する。

#### ウ ニーズ把握とその解決

センターは、必要に応じて個別訪問を実施するなどの方法で情報収集を行い、支援の必要な高齢者やその世帯の状況の把握に努める。

また、高齢者の自立支援のために個別のニーズの把握に取り組むとともに、地域におけるサービス等の提供のネットワークを支える中核的な機関として、地域の実情を把握し、抱えている課題の解決に関係機関とともに積極的に取り組む。

### (3) 権利擁護業務

センターは、高齢者が地域で権利を侵されることなく尊厳のある生活を送るこ

とができるように、町と協働して以下の事業に取り組む。

#### ア 高齢者虐待の防止・対応

センターは、地域のネットワーク等を積極的に活用することで、高齢者に対する虐待の未然防止及び早期発見に努める。

また、高齢者虐待への対応にあたり、町と情報の共有及び役割の分担をした上で、当該被害高齢者の安全性の確認やその他の事実確認を最優先に行う。その後、収集した事実関係を元に、町と緊急度の判断について協議し、必要に応じて養護者も含めて継続的な支援を実施する。

#### イ 困難事例への対応

センターは、支援拒否や地域で生活するにあたり複合的な課題を抱えている高齢者などの困難事例を把握した場合は、まずは、3職種が連携して適切な対応を検討するとともに、必要に応じて、困難事例の地域ケア会議等を活用し、関係機関と連携して支援に取り組む。

#### ウ 老人福祉施設等への措置の支援

センターは、高齢者を虐待等から保護する必要がある場合や地域での生活に困難を抱えている場合などで老人福祉施設や介護保険施設などへ措置に関する支援を行う。

#### エ 成年後見制度の活用

センターは、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう、当該高齢者に成年後見制度の利用が必要と考えられる場合は、関係機関と連携し、その申し立て手続き等の支援を行う。また、成年後見制度の積極的な利用の促進にも併せて取り組む。

#### オ 消費者被害の防止

センターは、高齢者の詐欺被害等の未然防止のため、関係機関と連携し、高齢者やその支援者に対し、必要な助言等を行う。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ア 包括的なケアマネジメントの実施

センターは、高齢者への支援を実施するにあたっては個人の健康や身体的機能、認知面、生活面など様々に抱えている課題を包括的に把握するとともに、その課題に合わせて関係機関や必要な社会資源を最大限活用してケアマネジメントに取り組む。

#### イ 継続的なケアマネジメント

センターは、高齢者のケアマネジメントを実施するにあたり、高齢者の心身の状態や生活環境の変化に応じて、適切な支援やサービス提供が切れ目なく実施されるように、介護のサービス提供主体をはじめとした各社会資源との連携

を常に行い、状況に応じて柔軟に対応できるようにする。

#### ウ 介護支援専門員等へのサポート

センターは、上記のア及びイに記載している高齢者への包括的・継続的な支援のためのケアマネジメントの実施体制の整備及び構築を進めるとともに、地域の介護支援専門員の質の向上のため、介護支援専門員に対する個別支援並びに全体の底上げのために必要な指導や助言等を実施する。

#### エ 地域ケア会議の実施

センターは、高齢者の介護予防や地域での生活支援の観点から、町と連携して、個別事例について具体策等を検討する地域ケア会議を実施する。

また、当該会議で検討した個別事例についてはその後の変化等をモニタリングできる仕組みも併せて構築する。

### (5) 介護予防ケアマネジメント業務

センターは、総合相談など多様なチャンネルを活用して、高齢者の介護・福祉サービスの利用や支援に対するニーズの早期発見に努めるとともに、要支援1及び2の者、もしくは総合事業の事業対象者に対し、介護予防サービスのケアプランの作成などを行う。

また、ケアプランの作成にあたっては、地域の多様な社会資源を対象者のニーズに応じて活用し、対象者の自立支援の視点を重視して、活動や参加の目標をケアプランに明確に位置づける。

なお、ケアプランの作成については、指定居宅介護支援事業所に作成を委託することができる。ただし、その場合においても、委託先任せにするのではなく、センターは公益的、かつ、高齢者のケアマネジメントを中心的に担う機関であるという認識のもと、特に公正性と中立性を確保しなければならないという点に留意して取り組まなければならない。

### (6) その他事業

上記の(1)から(5)に記載しているセンターの基幹的な事業のほか、本町における地域包括ケアシステムの確立のために必要な次に掲げる事業についても関係機関と連携し、センターとしてその役割を担う。

#### ア 認知症総合支援事業

(ア) 認知症高齢者やその家族を支えるため、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行う。

(イ) 住民や関係機関等が認知症高齢者等やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を行う。

(ウ) 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等とともに、地域での認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた連携・協力を努める。



## イ 生活支援体制整備事業

町内における高齢者の生活支援に対する社会資源の連携体制等の整備を推進する役割を担う生活支援コーディネーターと連携し、関係機関が集う生活支援整備体制協議体に積極的に参加することで介護保険外の社会資源も含めた高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を努める。

## ウ 在宅医療・介護連携

在宅医療・介護ニーズが高い高齢者や認知症高齢者の増加等に迅速に対応するため、関係機関と協力し、医療と介護のさらなる連携強化に努める。

## エ 一般介護予防事業

センターは、高齢者がいつまでも地域において健康で元気な生活を送ることができるように、町と協働して地域に「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」が普及するように、啓発に努める。

また、高齢者の自立支援を図るために介護予防に関する情報を、センターとしても地域に積極的に発信する。

## 令和 6 年度以降の島本町地域包括支援センターについて

島本町地域包括支援センターの現在の委託契約

= 現在の運營業務の期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

↓

このことから、令和 6 年度以降の委託のあり方について、検討する必要がある。

### 事務局案

●次期運營業務委託の契約については、計画 2 期間分の 6 年間（令和 6 年度～令和 11 年度）を契約期間とする。また、委託事業者については、公募を行い選定する。

◎ 6 年に 1 回は公募を実施し、事業者を選定する。

◎ 事業者選定については、前回と同様、別の審査会議を立ち上げ、そこで審議し委託する候補者を選定する。当該会議で選定した結果を介護保険事業運営委員会に報告し、意見聴取を行う。

◎ 契約期間中は毎年度、介護保険事業運営委員会に運営状況を報告し、ご意見や評価をいただいで次年度の運営に反映させる。

※大阪府内の状況としては、地域包括支援センター運営協議会（本町では介護保険事業運営委員会が該当）で運営状況を評価し、1 年ごとに委託継続の可否を決定している自治体が多い状況。ただ、この場合、契約期間が 1 年間であるため、長期的な視点での業務遂行が難しく、また、運営事業者にとっても人材確保面などでも不安定な運営を強いられるおそれがあり、結果的に質の確保が担保できなくなる可能性がある。

最近では、公募を実施して、複数年の長期契約としている市町も増えてきており、計画 2 期分の 6 年間で委託期間としている自治体も出てきている。

本町でも、複数年の契約期間は必要であると考え、また、計画 1 期分の 3 年間では事業実施期間としては短いと考えることから、地域包括支援センターの次期委託契約については 6 年間（計画 2 期分）を契約期間としたいと考える。

## 第 9 期 島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のスケジュールについて

年度	時 期	内 容
R4	R4.11 ～R5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート調査：「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」・「在宅介護実態調査」の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年 11 月 2 日 介護保険事業運営委員会</li> <li>↓</li> <li>・令和 5 年 2 月 21 日：発送</li> <li>～令和 5 年 3 月 10 日：回収の締切</li> </ul> </li> </ul>
R5	R5.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 5 年度第 1 回介護保険事業運営委員会（4/11）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査票の集計（速報）</li> <li>・今後の計画策定スケジュール 等</li> </ul> </li> </ul>
	R5.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 5 年度第 2 回介護保険事業運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の集計結果</li> <li>・アンケート調査結果等からの現状と課題分析</li> <li>・第 8 期計画の実績報告</li> </ul> </li> </ul>
	R5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国から第 9 期計画の基本指針案が提示予定</li> </ul>
	R5.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 5 年度第 3 回介護保険事業運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 8 期計画の実績報告</li> <li>・人口推計等の提示</li> <li>・計画骨子案（理念等）の提示</li> </ul> </li> </ul>
	R5.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 5 年度第 4 回介護保険事業運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案の提示</li> <li>…サービス見込量・事業量の推計、目標等の提示</li> </ul> </li> </ul>
	R5.11 下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 5 年度第 5 回介護保険事業運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の提示</li> <li>・パブリックコメント実施の方針</li> </ul> </li> </ul>

アンケートの集計・分析

↓

第 8 期計画の実績・課題分析  
人口推計等のデータ策定

↓

計画骨子案の作成

↓

サービス見込量・事業量の推計

↓

計画素案の作成

↓

計画案の作成

	<p>R5.12 上旬 ～ R6.1 上旬</p>	<p>●パブリックコメントの実施 ※【参考】第7期 12月15日～1月15日 第8期 12月25日～1月25日</p>
	<p>R6.1 下旬</p>	<p>●令和5年度第6回介護保険事業運営委員会 ・パブリックコメントの確認 ・最終案の提示</p>
	<p>R6.2 ～R6.3</p>	<p>●島本町議会 ・第9期計画に伴う島本町介護保険条例の改正案 ・令和6年度当初介護保険事業特別会計予算案</p>
<p>R6</p>	<p>R6.4～</p>	<p>第9期計画スタート</p>

※本町の第7期・第8期計画策定のスケジュール、他市町の第9期計画策定スケジュール等を参考に作成。但し、国の動向等により変更が生じる場合があります。

調査名 [第9期島本町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査]

■調査概要

1 調査の目的

本調査は、令和5年度に策定を予定している「第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」の基礎資料及び効果的な介護予防政策の立案と効果評価のため、実施しました。

2 調査期間と調査方法

- ・調査期間：令和5年2月21日から令和5年3月10日回答〆切（令和5年3月27日まで受付）
- ・調査方法：郵送による配布・回収

3 調査対象及び調査票の配布・回収数

- ・調査対象：島本町の在住する要介護1～5以外の65歳以上の方
- ・配布数：1,000／回収数：732＝回収率：73.2%

【参考】過去 回収数

第8期	第7期
708	703
70.8%	70.3%
2020年実施	2017年実施

■調査結果速報

(SA)：単数回答 (MA)：複数回答

**回答者**

(1) F 回答者...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	あて名のご本人が記入	642	87.7
2	ご家族が記入	38	5.2
3	その他	1	0.1
	不明・無回答	51	7.0
	全体	732	100.0

**問1 あなたの基本的な状況について**

(2) 問1 (1) 性別...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	305	41.7
2	女性	406	55.5
	不明・無回答	21	2.9
	全体	732	100.0

(3) 問1 (2) 年齢...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	65～69歳	137	18.7
2	70～74歳	166	22.7
3	75～79歳	183	25.0
4	80～84歳	132	18.0
5	85～89歳	74	10.1
6	90～94歳	22	3.0
7	95～99歳	7	1.0
8	100歳以上	0	0.0
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

(4) 問1 (3) 要介護区分...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	認定を受けていない	578	79.0
2	総合事業対象者	3	0.4
3	要支援 1	78	10.7
4	要支援 2	54	7.4
5	要介護 1～5	5	0.7
	不明・無回答	14	1.9
	全体	732	100.0

(5) 問1 (4) 居住地域...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	第一小学校区	186	25.4
2	第二小学校区	170	23.2
3	第三小学校区	180	24.6
4	第四小学校区	167	22.8
	不明・無回答	29	4.0
	全体	732	100.0

**問2 あなたのご家族や生活状況について**

(6) 問2 (1) 家族構成...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	一人暮らし	169	23.1
2	夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上)	351	48.0
3	夫婦二人暮らし(配偶者64歳以下)	27	3.7
4	息子・娘との二世帯	70	9.6
5	その他	103	14.1
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	21.2%	16.2%
	47.6%	46.9%
	4.7%	6.4%
	11.6%	12.9%
	12.9%	15.8%
	2.1%	1.7%

(7) 問2 (2) 介護・介助が必要か...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	介護・介助は必要ない	578	79.0
2	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	56	7.7
3	現在、何らかの介護を受けている	58	7.9
	不明・無回答	40	5.5
	全体	732	100.0

(8) 問2 (3) 主な介護者...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者(夫・妻)	31	53.4
2	息子	11	19.0
3	娘	10	17.2
4	子の配偶者	2	3.4
5	孫	0	0.0
6	兄弟・姉妹	1	1.7
7	介護サービスのヘルパー	16	27.6
8	その他	4	6.9
	不明・無回答	0	0.0
	非該当	674	
	全体	58	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	33.3%	41.7%
	8.8%	12.5%
	19.3%	29.2%
	3.5%	8.3%
	0.0%	8.3%
	0.0%	8.3%
	47.4%	25.0%
	14.0%	16.7%
累計 (n)	75	129.3
累計 (%)		

(9) 問2 (4) 介護・介助が必要になった原因...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	11	9.6
2	心臓病	12	10.5
3	がん(悪性新生物)	6	5.3
4	呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)	5	4.4
5	関節の病気(リウマチ等)	13	11.4
6	認知症(アルツハイマー病等)	11	9.6
7	パーキンソン病	3	2.6
8	糖尿病	12	10.5
9	腎疾患(透析)	2	1.8
10	視覚・聴覚障害	14	12.3
11	骨折・転倒	26	22.8
12	脊椎損傷	18	15.8
13	高齢による衰弱	21	18.4
14	その他	26	22.8
15	不明	0	0.0
	不明・無回答	9	7.9
	非該当	618	
	全体	114	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	5.3%	3.1%
	6.2%	6.2%
	7.1%	7.7%
	4.4%	7.7%
	15.0%	16.9%
	5.3%	6.2%
	3.5%	1.5%
	4.4%	4.6%
	2.7%	4.6%
	6.2%	4.6%
	16.8%	20.0%
	8.0%	4.6%
	16.8%	7.7%
	12.4%	23.1%
累計 (n)	189	165.8
累計 (%)		

(10) 問2 (5) 現在の暮らしの経済的状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大変苦しい	36	4.9
2	やや苦しい	181	24.7
3	ふつう	444	60.7
4	ややゆとりがある	44	6.0
5	大変ゆとりがある	12	1.6
	不明・無回答	15	2.0
	全体	732	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	3.2%	4.1%
	20.9%	19.5%
	62.1%	60.7%
	8.8%	8.3%
	2.3%	2.1%



(11) 問2 (6) 住まいは一戸建てか集合住宅か...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	持家（一戸建て）	327	44.7
2	持家（集合住宅）	290	39.6
3	公営賃貸住宅	49	6.7
4	民間賃貸住宅（一戸建て）	11	1.5
5	民間賃貸住宅（集合住宅）	37	5.1
6	間借り	6	0.8
7	その他	1	0.1
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

(12) 問2 (7) 普段の生活で困ったこと...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	日々の買い物	74	10.1
2	日々のごみ出し	44	6.0
3	家具の移動	149	20.4
4	粗大ごみの始末	179	24.5
5	掃除	65	8.9
6	洗濯	20	2.7
7	食事の用意	49	6.7
8	トイレ	15	2.0
9	入浴	24	3.3
10	外出時の移動手段	101	13.8
11	公共機関の手続き	48	6.6
12	お金や財産の管理	13	1.8
13	電化製品の扱い方	46	6.3
14	パソコンやスマートフォンの扱い方	216	29.5
15	特になし	269	36.7
16	その他	22	3.0
	不明・無回答	41	5.6
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1375	187.8

問3 からだを動かすことについて

(13) 問3 (1) 階段を手すり等をつたわらず昇るか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	384	52.5
2	できるけどしていない	145	19.8
3	できない	181	24.7
	不明・無回答	22	3.0
	全体	732	100.0

(14) 問3 (2) 椅子から何もつかまらずに立ち上がるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	528	72.1
2	できるけどしていない	75	10.2
3	できない	108	14.8
	不明・無回答	21	2.9
	全体	732	100.0

(15) 問3 (3) 15分続けて歩けるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	563	76.9
2	できるけどしていない	93	12.7
3	できない	64	8.7
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

(16) 問3 (4) 過去1年間に転んだ経験...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	何度もある	70	9.6
2	1度ある	180	24.6
3	ない	472	64.5
	不明・無回答	10	1.4
	全体	732	100.0

(17) 問3 (5) 転倒に対する不安...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とても不安である	115	15.7
2	やや不安である	307	41.9
3	あまり不安でない	166	22.7
4	不安でない	130	17.8
	不明・無回答	14	1.9
	全体	732	100.0

(18) 問3 (6) 週1回以上外出するか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんど外出しない	39	5.3
2	週1回	84	11.5
3	週2～4回	355	48.5
4	週5回以上	242	33.1
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
5.6%	2.7%
11.3%	8.5%
44.6%	45.9%
36.7%	40.0%

(19) 問3 (7) 昨年と比べて外出の回数が減っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とても減っている	43	5.9
2	減っている	219	29.9
3	あまり減っていない	211	28.8
4	減っていない	247	33.7
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
4.0%	2.7%
25.4%	20.1%
29.7%	31.2%
39.1%	42.4%

(20) 問3 (8) コロナ禍以前と比べて外出の回数が減っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とても減っている	93	12.7
2	減っている	333	45.5
3	あまり減っていない	151	20.6
4	減っていない	143	19.5
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

(21) 問3 (9) 外出を控えているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	317	43.3
2	いいえ	380	51.9
	不明・無回答	35	4.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
21.5%	15.1%
75.8%	80.7%

(22) 問3 (10) 外出を控えている理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	病気	21	6.6
2	障がい(脳卒中の後遺症など)	4	1.3
3	足腰などの痛み	102	32.2
4	トイレの心配(失禁など)	44	13.9
5	耳の障がい(聞こえの問題など)	14	4.4
6	目の障がい	7	2.2
7	外での楽しみがない	29	9.1
8	経済的に出られない	18	5.7
9	交通手段がない	35	11.0
10	新型コロナウイルスの流行	234	73.8
11	その他	12	3.8
	不明・無回答	8	2.5
	非該当	415	
	全体	317	100.0

【参考】

第8期	第7期
12.5%	15.1%
4.6%	1.9%
52.6%	60.4%
23.7%	12.3%
6.6%	5.7%
9.9%	6.6%
9.2%	18.9%
7.9%	8.5%
13.2%	5.7%

累計 (n)	累計 (%)
528	166.6



(29) 問4 (4) 口の渇きが気になるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	217	29.6
2	いいえ	502	68.6
	不明・無回答	13	1.8
	全体	732	100.0

(30) 問4 (5) 歯磨きを毎日しているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	673	91.9
2	いいえ	47	6.4
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

(31) 問4 (6) 歯と入れ歯の利用状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	127	17.3
2	自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	272	37.2
3	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	234	32.0
4	自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	57	7.8
	不明・無回答	42	5.7
	全体	732	100.0

(32) 問4 (7) 毎日入れ歯の手入れをするか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	325	90.0
2	いいえ	25	6.9
	不明・無回答	11	3.0
	非該当	371	
	全体	361	100.0

(33) 問4 (8) 噛み合わせは良いか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	490	66.9
2	いいえ	97	13.3
	不明・無回答	145	19.8
	全体	732	100.0

(34) 問4 (9) 6か月で2~3kg以上の体重減少があったか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	78	10.7
2	いいえ	559	76.4
	不明・無回答	95	13.0
	全体	732	100.0

(35) 問4 (10) 誰かと食事をとる機会...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	毎日ある	367	50.1
2	週に何度かある	42	5.7
3	月に何度かある	87	11.9
4	年に何度かある	88	12.0
5	ほとんどない	62	8.5
	不明・無回答	86	11.7
	全体	732	100.0

**問5 毎日の生活について**

(36) 問5 (1) 物忘れが多いと感じるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	302	41.3
2	いいえ	408	55.7
	不明・無回答	22	3.0
	全体	732	100.0

(37) 問5 (2) 自分で番号を調べて、電話をかけるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	599	81.8
2	いいえ	114	15.6
	不明・無回答	19	2.6
	全体	732	100.0

(38) 問5 (3) 今日が何月何日かわからない時があるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	165	22.5
2	いいえ	546	74.6
	不明・無回答	21	2.9
	全体	732	100.0

(39) 問5 (4) バスや電車で1人で外出しているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	582	79.5
2	できるけどしていない	81	11.1
3	できない	53	7.2
	不明・無回答	16	2.2
	全体	732	100.0

(40) 問5 (5) 自分で食品・日用品の買物をするか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	605	82.7
2	できるけどしていない	88	12.0
3	できない	30	4.1
	不明・無回答	9	1.2
	全体	732	100.0

(41) 問5 (6) 自分で食事の用意をするか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	544	74.3
2	できるけどしていない	118	16.1
3	できない	61	8.3
	不明・無回答	9	1.2
	全体	732	100.0

(42) 問5 (7) 自分で請求書の支払いをするか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	594	81.1
2	できるけどしていない	105	14.3
3	できない	22	3.0
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

(43) 問5 (8) 自分で預貯金の出し入れをするか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	できるし、している	595	81.3
2	できるけどしていない	103	14.1
3	できない	25	3.4
	不明・無回答	9	1.2
	全体	732	100.0

(44) 問5 (9) 年金等の書類が書けるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	657	89.8
2	いいえ	65	8.9
	不明・無回答	10	1.4
	全体	732	100.0

(45) 問5 (10) 新聞を読んでいるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	547	74.7
2	いいえ	174	23.8
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
81.1%	84.9%
18.1%	13.7%

(46) 問5 (11) 本や雑誌を読んでいるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	532	72.7
2	いいえ	189	25.8
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

(47) 問5 (12) 健康についての記事や番組に関心があるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	645	88.1
2	いいえ	74	10.1
	不明・無回答	13	1.8
	全体	732	100.0

(48) 問5 (13) 友人の家を訪ねているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	240	32.8
2	いいえ	479	65.4
	不明・無回答	13	1.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
41.0%	43.5%
57.9%	55.6%

(49) 問5 (14) 家族や友人の相談にのっているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	504	68.9
2	いいえ	210	28.7
	不明・無回答	18	2.5
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
72.0%	79.5%
26.3%	19.3%

(50) 問5 (15) 病人を見舞うことができるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	563	76.9
2	いいえ	145	19.8
	不明・無回答	24	3.3
	全体	732	100.0

(51) 問5 (16) 若い人に自分から話しかけることがあるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	464	63.4
2	いいえ	243	33.2
	不明・無回答	25	3.4
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
72.7%	73.8%
26.1%	25.0%

(52) 問5 (17) 趣味はあるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	趣味あり	521	71.2
2	思いつかない	180	24.6
	不明・無回答	31	4.2
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
76.8%	79.5%
20.8%	18.5%

(53) 問5 (18) 生きがいはあるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	生きがいあり	415	56.7
2	思いつかない	251	34.3
	不明・無回答	66	9.0
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
62.3%	70.1%
31.4%	26.7%

(54) 問5 (19) 災害時の避難場所を知っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	582	79.5
2	知らない	125	17.1
	不明・無回答	25	3.4
	全体	732	100.0

(55) 問5 (20) ひとりで避難場所まで行くことができるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ひとりで避難できる	577	78.8
2	ひとりで避難できないが、手助けしてくれる人がいる	96	13.1
3	ひとりで避難できないし、手助けしてくれる人もいない	33	4.5
	不明・無回答	26	3.6
	全体	732	100.0

**問6 地域での活動について**

(56) 問6(1) 参加している会・グループ①ボランティアのグループ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	11	1.5
2	週2～3回	10	1.4
3	週1回	12	1.6
4	月1～3回	42	5.7
5	年に数回	27	3.7
6	参加していない	482	65.8
	不明・無回答	148	20.2
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
1.4%	0.6%
1.4%	3.1%
1.3%	2.4%
5.4%	8.4%
4.0%	5.7%
61.3%	57.0%

(57) 問6(1) 参加している会・グループ②スポーツ関係のグループやクラブ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	16	2.2
2	週2～3回	58	7.9
3	週1回	43	5.9
4	月1～3回	22	3.0
5	年に数回	8	1.1
6	参加していない	455	62.2
	不明・無回答	130	17.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
2.7%	2.4%
8.3%	7.5%
3.8%	7.5%
3.7%	3.0%
2.1%	2.4%
55.5%	53.9%

(58) 問6(1) 参加している会・グループ③趣味関係のグループ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	7	1.0
2	週2～3回	21	2.9
3	週1回	36	4.9
4	月1～3回	78	10.7
5	年に数回	27	3.7
6	参加していない	442	60.4
	不明・無回答	121	16.5
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
1.1%	3.1%
4.7%	4.1%
4.9%	6.1%
11.7%	13.7%
3.8%	3.7%
52.1%	48.4%

(59) 問6(1) 参加している会・グループ④学習・教養サークル...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	4	0.5
2	週2～3回	9	1.2
3	週1回	9	1.2
4	月1～3回	30	4.1
5	年に数回	13	1.8
6	参加していない	508	69.4
	不明・無回答	159	21.7
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
0.7%	1.1%
1.0%	1.0%
2.5%	2.4%
4.1%	3.4%
4.1%	3.4%
61.4%	60.7%

(60) 問6(1) 参加している会・グループ⑤いきいき百歳体操などの通いの場...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	4	0.5
2	週2～3回	22	3.0
3	週1回	55	7.5
4	月1～3回	13	1.8
5	年に数回	3	0.4
6	参加していない	512	69.9
	不明・無回答	123	16.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
1.0%	
5.2%	
6.4%	
1.7%	
0.4%	
65.4%	

(61) 問6(1) 参加している会・グループ⑥年長者クラブ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	4	0.5
2	週2～3回	5	0.7
3	週1回	5	0.7
4	月1～3回	20	2.7
5	年に数回	27	3.7
6	参加していない	529	72.3
	不明・無回答	142	19.4
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
0.7%	1.0%
0.7%	1.4%
0.7%	2.1%
3.1%	2.8%
10.2%	7.3%
62.1%	60.6%

(62) 問6 (1) 参加している会・グループ⑦町内会・自治会...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	2	0.3
2	週2～3回	2	0.3
3	週1回	2	0.3
4	月1～3回	25	3.4
5	年に数回	131	17.9
6	参加していない	418	57.1
	不明・無回答	152	20.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
0.6%	0.9%
0.1%	0.4%
0.6%	0.6%
3.5%	5.3%
23.4%	23.5%
48.9%	43.7%

(63) 問6 (1) 参加している会・グループ⑧収入のある仕事...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	73	10.0
2	週2～3回	50	6.8
3	週1回	8	1.1
4	月1～3回	10	1.4
5	年に数回	9	1.2
6	参加していない	440	60.1
	不明・無回答	142	19.4
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
7.6%	7.3%
6.4%	6.1%
1.0%	1.8%
0.8%	2.0%
1.6%	1.7%
58.9%	56.3%

(64) 問6 (2) 地域づくりに参加者として参加してみたいか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	是非参加したい	46	6.3
2	参加してもよい	359	49.0
3	参加したくない	250	34.2
4	既に参加している	31	4.2
	不明・無回答	46	6.3
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
4.1%	7.0%
50.4%	56.8%
33.2%	32.1%
5.9%	

(65) 問6 (3) 地域づくりに企画・運営として参加してみたいか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	是非参加したい	19	2.6
2	参加してもよい	229	31.3
3	参加したくない	405	55.3
4	既に参加している	25	3.4
	不明・無回答	54	7.4
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
1.0%	1.8%
28.4%	29.6%
59.5%	63.2%
4.5%	

問7 たすけあいについて

(66) 問7 (1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者	383	52.3
2	同居の子ども	100	13.7
3	別居の子ども	330	45.1
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	213	29.1
5	近所・同じ地域の人	146	19.9
6	友人	306	41.8
7	その他	19	2.6
8	そのような人はいない	42	5.7
	不明・無回答	14	1.9
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1553	212.2

(67) 問7 (2) 心配事や愚痴を聞いてあげる人...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者	351	48.0
2	同居の子ども	87	11.9
3	別居の子ども	271	37.0
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	229	31.3
5	近所・同じ地域の人	163	22.3
6	友人	308	42.1
7	その他	11	1.5
8	そのような人はいない	60	8.2
	不明・無回答	21	2.9
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1501	205.1



(68) 問7 (3) 看病や世話をしてくれる人...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者	437	59.7
2	同居の子ども	131	17.9
3	別居の子ども	279	38.1
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	83	11.3
5	近所・同じ地域の人	27	3.7
6	友人	36	4.9
7	その他	9	1.2
8	そのような人はいない	57	7.8
	不明・無回答	12	1.6
	全体	732	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	61.2%	67.4%
	18.2%	19.6%
	39.5%	37.3%
	13.1%	15.8%
	2.7%	2.4%
	6.9%	5.4%
	0.8%	1.6%
	5.9%	4.7%
累計 (n)	1071	146.3
累計 (%)		

(69) 問7 (4) 看病や世話をしあげる人...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者	422	57.7
2	同居の子ども	109	14.9
3	別居の子ども	187	25.5
4	兄弟姉妹・親戚・親・孫	131	17.9
5	近所・同じ地域の人	30	4.1
6	友人	44	6.0
7	その他	11	1.5
8	そのような人はいない	133	18.2
	不明・無回答	31	4.2
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1098	150.0

(70) 問7 (5) 家族や知人以外の相談相手...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自治会・町内会・年長者クラブ	37	5.1
2	社会福祉協議会	48	6.6
3	民生委員	48	6.6
4	ケアマネジャー	102	13.9
5	医師・歯科医師・看護師	214	29.2
6	地域包括支援センター・役場	126	17.2
7	その他	34	4.6
8	そのような人はいない	283	38.7
	不明・無回答	51	7.0
	全体	732	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	7.8%	9.4%
	6.6%	6.0%
	9.6%	8.4%
	12.1%	6.8%
	25.3%	28.7%
	11.4%	12.1%
	4.1%	5.0%
	41.5%	44.5%
累計 (n)	943	128.8
累計 (%)		

(71) 問7 (6) 友人・知人と会う頻度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	毎日ある	34	4.6
2	週に何度かある	183	25.0
3	月に何度かある	205	28.0
4	年に何度かある	131	17.9
5	ほとんどない	159	21.7
	不明・無回答	20	2.7
	全体	732	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	4.7%	8.8%
	28.7%	32.4%
	26.1%	27.7%
	21.9%	18.8%
	16.1%	8.7%

(72) 問7 (7) 1か月で何人の友人・知人と会ったか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0人 (いない)	136	18.6
2	1~2人	176	24.0
3	3~5人	163	22.3
4	6~9人	81	11.1
5	10人以上	160	21.9
	不明・無回答	16	2.2
	全体	732	100.0

(73) 問7 (8) よく会う友人・知人との関係...(MA)

【参考】

No.	カテゴリー名	n	%
1	近所・同じ地域の人	336	45.9
2	幼なじみ	36	4.9
3	学生時代の友人・	103	14.1
4	仕事での同僚・元同僚	202	27.6
5	趣味や関心が同じ友人	254	34.7
6	ボランティア等の活動での友人	74	10.1
7	その他	30	4.1
8	いない	87	11.9
	不明・無回答	31	4.2
	全体	732	100.0

第8期	第7期
43.6%	45.8%
6.1%	5.4%
18.4%	15.4%
26.7%	34.9%
43.1%	45.1%
9.6%	14.8%
4.4%	6.8%
10.0%	5.0%
累計 (n)	累計 (%)
1153	157.5

問8 健康について

(74) 問8 (1) 現在の健康状態...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とてもよい	66	9.0
2	まあよい	503	68.7
3	あまりよくない	136	18.6
4	よくない	18	2.5
	不明・無回答	9	1.2
	全体	732	100.0

(75) 問8 (2) 現在どの程度幸せか...(数量)

合計	5002.00
平均	7.08
分散(n-1)	3.64
標準偏差	1.91
最大値	10.00
最小値	0.00
不明・無回答	26
全体	706

(76) 問8 (3) 1か月で気分が沈んだり、ゆううつになったことがあるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	306	41.8
2	いいえ	409	55.9
	不明・無回答	17	2.3
	全体	732	100.0

(77) 問8 (4) 1か月で物事に興味がわかないこと等がよくあったか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	186	25.4
2	いいえ	524	71.6
	不明・無回答	22	3.0
	全体	732	100.0

(78) 問8 (5) お酒は飲むか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほぼ毎日飲む	174	23.8
2	時々飲む	102	13.9
3	ほとんど飲まない	198	27.0
4	もともと飲まない	247	33.7
	不明・無回答	11	1.5
	全体	732	100.0

(79) 問8 (6) タバコは吸うか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほぼ毎日吸っている	53	7.2
2	時々吸っている	5	0.7
3	吸っていたがやめた	229	31.3
4	もともと吸っていない	435	59.4
	不明・無回答	10	1.4
	全体	732	100.0

(80) 問8 (7) 現在治療中、または後遺症のある病気...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない	97	13.3
2	高血圧	295	40.3
3	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	29	4.0
4	心臓病	86	11.7
5	糖尿病	87	11.9
6	高脂血症（脂質異常）	118	16.1
7	呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	40	5.5
8	胃腸・肝臓・胆のうの病気	43	5.9
9	腎臓・前立腺の病気	65	8.9
10	筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）	122	16.7
11	外傷（転倒・骨折等）	34	4.6
12	がん（悪性新生物）	27	3.7
13	血液・免疫の病気	14	1.9
14	うつ病	6	0.8
15	認知症（アルツハイマー病等）	7	1.0
16	パーキンソン病	4	0.5
17	目の病気	130	17.8
18	耳の病気	55	7.5
19	その他	88	12.0
	不明・無回答	36	4.9
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1383	188.9

問9 認知症にかかる相談窓口の把握について

(81) 問9 (1) (本人・家族に) 認知症の症状があるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	72	9.8
2	いいえ	645	88.1
	不明・無回答	15	2.0
	全体	732	100.0

(82) 問9 (2) 認知症に関する相談窓口を知っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	191	26.1
2	いいえ	523	71.4
	不明・無回答	18	2.5
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
25.7%	
70.2%	

(83) 問9 (3) 「認知症サポーター」を知っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	131	17.9
2	知らない	587	80.2
	不明・無回答	14	1.9
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
24.6%	30.2%
70.5%	65.7%

問10 介護予防について

(84) 問10 (1) 「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っているし、参加もしている	73	10.0
2	知っているが、現在は参加していない	129	17.6
3	知っているが、参加したことはない	339	46.3
4	知らない	173	23.6
	不明・無回答	18	2.5
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
11.4%	10.5%
19.2%	17.8%
46.0%	47.7%
19.2%	19.6%

(85) 問10 (2) 「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」に参加していない理由...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	体操をする必要がないから	46	9.8
2	他の運動や体操を行っているから	135	28.8
3	病気などにより行けないから	37	7.9
4	家の近所で行われていないから	15	3.2
5	どこに行けばいいかわからないから	123	26.3
6	興味がないから	2	0.4
7	その他	81	17.3
	不明・無回答	29	6.2
	非該当	264	
	全体	468	100.0

(86) 問10 (3) 運動習慣はあるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	136	18.6
2	週2回～3回程度	154	21.0
3	週1回程度	89	12.2
4	週1回未満	16	2.2
5	特になし	283	38.7
	不明・無回答	54	7.4
	全体	732	100.0

問11 その他について

(87) 問11 (1) 「地域包括支援センター」の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	412	56.3
2	知らない	289	39.5
	不明・無回答	31	4.2
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
50.4%	44.8%
46.5%	50.8%

(88) 問11 (2) 詐欺やひったくり、空き巣などへの対策...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	している	480	65.6
2	していない	217	29.6
	不明・無回答	35	4.8
	全体	732	100.0

(89) 問11 (3) 消費者相談の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	192	26.2
2	知らない	512	69.9
	不明・無回答	28	3.8
	全体	732	100.0

【参考】

第8期	第7期
26.8%	
69.9%	

(90) 問11 (4) 興味・関心のあること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	運動	269	36.7
2	料理	224	30.6
3	ガーデニング、野菜づくり	214	29.2
4	旅行	295	40.3
5	人づきあい	101	13.8
6	映画鑑賞	152	20.8
7	工作・手芸	119	16.3
8	お笑い	94	12.8
9	歌	129	17.6
10	絵画	63	8.6
11	パソコン・スマートフォン	157	21.4
12	囲碁・将棋・麻雀	58	7.9
13	読書	198	27.0
14	終活	95	13.0
15	その他	61	8.3
16	特になし	31	4.2
	不明・無回答	28	3.8
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
2288	312.6

(91) 問11 (5) インターネット、メール、SNSの利用...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	インターネットで情報を検索している	368	50.3
2	メールを利用している	366	50.0
3	SNSを利用している	171	23.4
4	いずれも利用していない	208	28.4
	不明・無回答	24	3.3
	全体	732	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1137	155.3

(92) 問11 (6) エンディングノートの認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	359	49.0
2	聞いたことはあるが、よく知らない	208	28.4
3	知らない	144	19.7
	不明・無回答	21	2.9
	全体	732	100.0

(93) 問11 (7) ACP (人生会議) の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	19	2.6
2	聞いたことはあるが、よく知らない	101	13.8
3	知らない	590	80.6
	不明・無回答	22	3.0
	全体	732	100.0

(94) 問11 (8) 高齢者の在宅生活継続に必要な支援...(MA)

【参考】

No.	カテゴリー名	n	%	【参考】	
				第8期	第7期
1	気軽に相談できる窓口が身近にあること	420	57.4	34.5%	33.7%
2	契約や財産管理の手続きを援助してもらえること	88	12.0	7.2%	9.1%
3	住宅を改修するための支援が受けられること(バリアフリー等)	165	22.5	17.7%	19.5%
4	十分な量の介護サービスの利用	226	30.9	29.0%	33.3%
5	24時間、必要ときに利用できる訪問介護サービス	290	39.6	41.9%	43.1%
6	必要ときに宿泊できる施設サービス	196	26.8	32.1%	32.7%
7	緊急や一時的でも介護や家事をしてもらえるサービス	335	45.8	45.1%	47.8%
8	電球の交換やゴミ出しなどの生活援助サービス	142	19.4	20.5%	23.0%
9	買い物の運搬や宅配を行うサービス	184	25.1	31.9%	30.6%
10	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する配食サービス	209	28.6	31.2%	31.7%
11	医療的ケアの対応が可能な介護サービス	208	28.4	31.1%	32.0%
12	往診してくれる医療機関(診療所、歯科医院、調剤薬局)	300	41.0	39.0%	41.5%
13	医療と介護の連携により、在宅での看取りができるような体制	252	34.4	34.7%	40.5%
14	日中の活動や交流できる場が身近にあること	147	20.1	16.9%	17.9%
15	隣近所の人がお互いに声かけや見守りを行うこと	206	28.1	30.8%	29.0%
16	家族の協力	314	42.9	66.1%	68.7%
17	その他	33	4.5	3.2%	4.1%
18	特になし	30	4.1	3.1%	3.4%
	不明・無回答	37	5.1		
	全体	732	100.0	累計 (n)	累計 (%)
				3782	516.7

調査名 [第9期島本町在宅介護実態調査]

■調査概要

1 調査の目的

本調査は、令和5年度に策定を予定している「第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」の基礎資料として、実施しました。

2 調査期間と調査方法

- ・調査期間：令和5年2月21日から令和5年3月10日回答〆切（令和5年3月27日まで受付）
- ・調査方法：郵送による配布・回収

3 調査対象及び調査票の配布・回収数

- ・調査対象：島本町で在宅サービスを受けている要支援1～2と要介護1～5の方
- ・配布数：300/回収数：189=回収率：63.0%

【参考】過去 回収数	
第8期	第7期
194	204
64.7%	68.0%
2020年実施	2017年実施

■調査結果速報

(SA)：単数回答 (MA)：複数回答

**A票 あて名のご本人について**

(1) A票 回答者...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	調査対象者本人	94	49.7
2	主な介護者となっている家族・親族	73	38.6
3	主な介護者以外の家族・親族	4	2.1
4	調査対象者のケアマネジャー	4	2.1
5	その他	0	0.0
	不明・無回答	33	17.5
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
208	110.1

(2) A票 問1 世帯類型...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	単身世帯	56	29.6
2	夫婦のみ世帯	69	36.5
3	その他	56	29.6
	不明・無回答	8	4.2
	全体	189	100.0

【参考】	
第8期	第7期
37.6%	29.9%
29.4%	30.9%
32.0%	36.3%

(3) A票 問2 家族・親族からの介護の回数...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない	57	30.2
2	家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	14	7.4
3	週に1～2日ある	17	9.0
4	週に3～4日ある	4	2.1
5	ほぼ毎日ある	80	42.3
	不明・無回答	17	9.0
	全体	189	100.0

(4) A票 問3 主な介護者...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者	44	38.3
2	子	57	49.6
3	子の配偶者	5	4.3
4	孫	2	1.7
5	兄弟・姉妹	3	2.6
6	その他	3	2.6
	不明・無回答	1	0.9
	非該当	74	
	全体	115	100.0

【参考】	
第8期	第7期
33.6%	30.9%
46.7%	56.1%
8.8%	6.5%
0.0%	0.0%
3.6%	0.0%
1.5%	1.6%

調査名 [第9期島本町在宅介護実態調査]

(5) A票 問4 主な介護者の性別...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	33	28.7
2	女性	76	66.1
	不明・無回答	6	5.2
	非該当	74	
	全体	115	100.0

(6) A票 問5 主な介護者の年齢...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳未満	0	0.0
2	20代	0	0.0
3	30代	2	1.7
4	40代	7	6.1
5	50代	23	20.0
6	60代	31	27.0
7	70代	34	29.6
8	80歳以上	18	15.7
9	わからない	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	非該当	74	
	全体	115	100.0

【参考】

	第8期	第7期
	0.0%	0.0%
	0.0%	0.8%
	1.5%	0.8%
	5.1%	6.5%
	22.6%	22.0%
	29.2%	36.6%
	24.8%	16.3%
	14.6%	12.2%

(7) A票 問6 主な介護者が行なっている介護等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	日中の排泄	21	18.3
2	夜間の排泄	15	13.0
3	食事の介助（食べる時）	16	13.9
4	入浴・洗身	32	27.8
5	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	23	20.0
6	衣服の着脱	37	32.2
7	屋内の移乗・移動	22	19.1
8	外出の付き添い、送迎等	82	71.3
9	服薬	49	42.6
10	認知症状への対応	25	21.7
11	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	12	10.4
12	食事の準備（調理等）	82	71.3
13	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	96	83.5
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	73	63.5
15	その他	12	10.4
16	わからない	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	非該当	74	
	全体	115	100.0

累計 (n)	累計 (%)
597	519.1

(8) A票 問7 介護を理由に仕事を辞めた人がいるか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）	5	4.3
2	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）	1	0.9
3	主な介護者が転職した	2	1.7
4	主な介護者以外の家族・親族が転職した	2	1.7
5	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	82	71.3
6	わからない	1	0.9
	不明・無回答	22	19.1
	非該当	74	
	全体	115	100.0

累計 (n)	累計 (%)
115	100.0

(9) A票 問8 現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービス...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配食	26	13.8
2	調理	6	3.2
3	掃除・洗濯	19	10.1
4	買い物（宅配は含まない）	11	5.8
5	ごみ出し	14	7.4
6	外出同行（通院、買い物など）	23	12.2
7	移送サービス（介護・福祉ｸﾗﾌﾞ等）	21	11.1
8	見守り、声かけ	10	5.3
9	サロンなどの定期的な通いの場	14	7.4
10	その他	15	7.9
11	利用していない	83	43.9
	不明・無回答	26	13.8
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
268	141.8

(10) A票 問9 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配食	30	15.9
2	調理	11	5.8
3	掃除・洗濯	22	11.6
4	買い物(宅配は含まない)	17	9.0
5	ごみ出し	19	10.1
6	外出同行(通院、買い物など)	35	18.5
7	移送サービス(介護・福祉ｸﾗﾌﾞ等)	47	24.9
8	見守り、声かけ	24	12.7
9	サロンなどの定期的な通いの場	19	10.1
10	その他	14	7.4
11	利用していない	54	28.6
	不明・無回答	36	19.0
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
328	173.5

(11) A票 問10 施設等への入所・入居の検討状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	入所・入居は検討していない	128	67.7
2	入所・入居を検討している	34	18.0
3	すでに入所・入居申し込みをしている	9	4.8
	不明・無回答	18	9.5
	全体	189	100.0

(12) A票 問11 現在抱えている疾病...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	脳血管疾患(脳卒中)	24	12.7
2	心疾患(心臓病)	36	19.0
3	悪性新生物(がん)	12	6.3
4	呼吸器疾患	16	8.5
5	腎疾患(透析)	6	3.2
6	筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)	56	29.6
7	膠原病(関節リウマチ含む)	9	4.8
8	変形性関節疾患	27	14.3
9	認知症	32	16.9
10	パーキンソン病	10	5.3
11	難病(パーキンソン病を除く)	6	3.2
12	糖尿病	38	20.1
13	眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)	52	27.5
14	その他	34	18.0
15	なし	5	2.6
16	わからない	0	0.0
	不明・無回答	11	5.8
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
374	197.9

(13) A票 問12 訪問診療の利用...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用している	23	12.2
2	利用していない	157	83.1
	不明・無回答	9	4.8
	全体	189	100.0

【参考】

第8期	第7期
10.8%	7.8%
86.1%	88.7%

(14) A票 問13 介護保険サービスの利用...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用している	94	49.7
2	利用していない	74	39.2
	不明・無回答	21	11.1
	全体	189	100.0



## (15) A票 問14 介護保険サービスを利用していない理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	47	63.5
2	本人にサービス利用の希望がない	3	4.1
3	家族が介護をするため必要ない	13	17.6
4	以前、利用していたサービスに不満があった	2	2.7
5	利用料を支払うのが難しい	3	4.1
6	利用したいサービスが利用できない、身近にない	1	1.4
7	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	6	8.1
8	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	1	1.4
9	その他	7	9.5
	不明・無回答	8	10.8
	非該当	115	
	全体	74	100.0

累計 (n)	累計 (%)
91	123.0

## (16) A票 問15 「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っているし、参加もしている	30	15.9
2	知っているが、現在は参加していない	45	23.8
3	知っているが、参加したことはない	85	45.0
4	知らない	24	12.7
	不明・無回答	5	2.6
	全体	189	100.0

## (17) A票 問16 災害時の避難場所を知っているか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	129	68.3
2	知らない	50	26.5
	不明・無回答	10	5.3
	全体	189	100.0

## (18) A票 問17 ひとりで避難場所まで行くことができるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ひとりで避難できる	51	27.0
2	ひとりで避難できないが、手助けしてくれる人がいる	101	53.4
3	ひとりで避難できないし、手助けしてくれる人もいない	30	15.9
	不明・無回答	7	3.7
	全体	189	100.0

## (19) A票 問18 「避難行動要支援者名簿」の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	すでに登録した	7	3.7
2	知っている	43	22.8
3	知らない	131	69.3
	不明・無回答	8	4.2
	全体	189	100.0

## (20) A票 問19 「地域包括支援センター」の認知度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	156	82.5
2	知らない	29	15.3
	不明・無回答	4	2.1
	全体	189	100.0

## (21) A票 問20 重度の介護が必要になった時、どこで暮らしたいか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	介護サービスを利用して自宅や親族宅などで暮らす	86	45.5
2	高齢者向けのケア付住宅	22	11.6
3	介護施設（特別養護老人ホームなど）	61	32.3
4	その他	9	4.8
	不明・無回答	11	5.8
	全体	189	100.0

調査名 [第9期島本町在宅介護実態調査]

(22) A票 問21 興味・関心のあること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	運動	42	22.2
2	料理	37	19.6
3	ガーデニング、野菜づくり	39	20.6
4	旅行	42	22.2
5	人つきあい	43	22.8
6	映画鑑賞	23	12.2
7	工作・手芸	42	22.2
8	お笑い	24	12.7
9	歌	45	23.8
10	絵画	15	7.9
11	パソコン・スマートフォン	26	13.8
12	囲碁・将棋・麻雀	16	8.5
13	読書	51	27.0
14	終活	12	6.3
15	その他	17	9.0
16	特になし	27	14.3
	不明・無回答	7	3.7
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
508	268.8

(23) A票 問22 高齢者の在宅生活継続に必要な支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	気軽に相談できる窓口が身近にあること	97	51.3
2	契約や財産管理の手続きを援助してもらえること	20	10.6
3	住宅を改修するための支援が受けられること (バリアフリー等)	35	18.5
4	十分な量の介護サービスの利用	65	34.4
5	24時間、必要なときに利用できる訪問介護サービス	76	40.2
6	必要なときに宿泊できる施設サービス	69	36.5
7	緊急や一時的でも介護や家事をしてもらえるサービス	73	38.6
8	電球の交換やゴミ出しなどの生活援助サービス	45	23.8
9	買い物物の運搬や宅配を行うサービス	39	20.6
10	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する配食サービス	64	33.9
11	医療的ケアの対応が可能な介護サービス	62	32.8
12	往診してくれる医療機関 (診療所、歯科医院、調剤薬局)	85	45.0
13	医療と介護の連携により、在宅での看取りができるような体制	64	33.9
14	日中の活動や交流できる場が身近にあること	30	15.9
15	隣近所の人がお互いに声かけや見守りを行うこと	43	22.8
16	家族の協力	86	45.5
17	その他	3	1.6
18	特になし	8	4.2
	不明・無回答	13	6.9
	全体	189	100.0

累計 (n)	累計 (%)
977	516.9

(24) A票 問23 新型コロナウイルス感染症の流行により、介護保険サービスの利用方法を変更したか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	変更していない	161	85.2
2	サービス利用の回数を減らした	7	3.7
3	サービス利用を差し控えた	7	3.7
	不明・無回答	14	7.4
	全体	189	100.0

(25) B票 問1 主な介護者の勤務形態...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	フルタイムで働いている	17	14.8
2	パートタイムで働いている	24	20.9
3	働いていない	58	50.4
4	主な介護者に確認しないと、わからない	0	0.0
	不明・無回答	16	13.9
	非該当	74	
	全体	115	100.0

【参考】

第8期	第7期
16.1%	19.5%
14.6%	16.3%
57.7%	56.9%

## B票 主な介護者について

## (26) B票 問2 介護するにあたり働き方について調整等をしているか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	特に行っていない	10	24.4
2	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	18	43.9
3	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	7	17.1
4	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	5	12.2
5	介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	4	9.8
6	主な介護者に確認しないと、わからない	3	7.3
	不明・無回答	1	2.4
	非該当	148	
	全体	41	100.0

## 【参考】

	第8期	第7期
	42.9%	36.4%
	19.0%	34.1%
	9.5%	11.4%
	7.1%	9.1%
	19.0%	22.7%

累計 (n)	累計 (%)
48	117.1

## (27) B票 問3 仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	4	9.8
2	介護休業・介護休暇等の制度の充実	19	46.3
3	制度を利用しやすい職場づくり	13	31.7
4	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	12	29.3
5	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	7	17.1
6	仕事と介護の両立に関する情報の提供	2	4.9
7	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	5	12.2
8	介護をしている従業員への経済的な支援	8	19.5
9	その他	0	0.0
10	特になし	5	12.2
11	主な介護者に確認しないと、わからない	2	4.9
	不明・無回答	2	4.9
	非該当	148	
	全体	41	100.0

## 【参考】

	第8期	第7期
	21.4%	25.0%
	16.7%	20.5%
	11.9%	20.5%
	28.6%	25.0%
	9.5%	6.8%
	2.4%	6.8%
	11.9%	6.8%
	7.1%	18.2%
	0.0%	4.5%
	26.2%	9.1%

累計 (n)	累計 (%)
79	192.7

## (28) B票 問4 主な介護者が働きながら介護を続けていけそうか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	問題なく、続けていける	9	22.0
2	問題はあるが、何とか続けていける	20	48.8
3	続けていくのは、やや難しい	3	7.3
4	続けていくのは、かなり難しい	1	2.4
5	主な介護者に確認しないと、わからない	3	7.3
	不明・無回答	5	12.2
	非該当	148	
	全体	41	100.0

## (29) B票 問5 主な介護者が不安に感じる介護等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	日中の排泄	24	20.9
2	夜間の排泄	27	23.5
3	食事の介助（食べる時）	10	8.7
4	入浴・洗身	20	17.4
5	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	3	2.6
6	衣服の着脱	3	2.6
7	屋内の移乗・移動	15	13.0
8	外出の付き添い、送迎等	32	27.8
9	服薬	13	11.3
10	認知症状への対応	34	29.6
11	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	11	9.6
12	食事の準備（調理等）	14	12.2
13	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	16	13.9
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	12	10.4
15	その他	13	11.3
16	不安に感じていることは、特になし	3	2.6
17	主な介護者に確認しないと、わからない	3	2.6
	不明・無回答	8	7.0
	非該当	74	
	全体	115	100.0

累計 (n)	累計 (%)
261	227.0

## 第 7 期・第 8 期計画策定時に実施した調査結果との比較分析

### ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問 2 - (1) …世帯状況として、高齢者の一人暮らしの割合が増加傾向。また、2 人暮らしの高齢者世帯については年齢層が上がってきている。一方で、2 世帯での生活は減ってきている。

問 2 - (3) …主な介護者は配偶者である割合が増えている。

問 2 - (4) …介護が必要となった原因疾患について、骨折・転倒や関節の病気は過去からも多いが、脳卒中・心臓病・糖尿病などの生活習慣から起因すると考えられるものの割合が上昇している。

問 3 - (6)(7)(9)(10) …コロナでの外出控えの傾向にあり、外出の機会や回数が減っている傾向が出ている。

問 3 - (11) …自身で自動車を運転し外出している方の割合は減少傾向。歩行器・シルバーカー・タクシーを外出で利用している割合が増加傾向。

問 5 - (17)(18) …趣味や生きがいがある方の割合が減少傾向。

問 6 - (1) …各種活動に参加していない方の割合が増加傾向。一方で、収入ある仕事をしている方は増加傾向。

問 6 - (3) …地域づくりの運営や企画側として参加したいと考えている人が増加傾向。

問 7 - (3)(5) …看病や世話をしてくれる人がいないと答えている方が増えている。家族や知人以外の相談先としてケアマネジャーや地域包括支援センターなどの介護の専門職の割合が増えている。

問 7 - (6)(8) …友人等とほとんど会わないと答えている方の割合が増えている。よく会う友人等はいないと答えている方の割合も増加している。

問 1 1 - (8) … 高齢者の在宅生活継続の支援として必要なものとして、気軽に相談できる窓口のニーズが大きく増えている。一方で、家族の協力と答えている方の割合は大きく減少している。

●在宅介護実態調査

※在宅介護実態調査は母数が少ないため、数人の違いで比率が大きく変わる。

A票 問 1 ・ 問 3 ・ 問 5

- …世帯状況は高齢者夫婦世帯が増加している。
- 主な介護者で、配偶者が増えている。
- また、主な介護者の年齢も上がってきている。

B票 問 1 ・ 問 2 ・ 問 3

- …介護者で働いていない方は減少傾向。
- 主な介護者で働き方の調整をしながら介護をしている方が増えている。
- 介護と仕事を両立するために勤務先からの支援として、介護に関する休業・休暇制度の充実と制度を利用しやすい職場づくりを求める声が増えている。

## 地域密着型サービス指定状況

令和5年1月サービス提供分

### 認知症対応型共同生活介護

名称	住所	定員数	実入居者数
グループホームみなせ (現・エルケアグループホームみなせ)	青葉一丁目20番13号	17	11(0)
グループホーム桜井の里	桜井442番地の2	18	13(2)
合計		35	24(2)

※実入居者数欄( )内の数字は他自治体の被保険者数

### 認知症対応型通所介護

名称	住所	定員数	利用者数
デイサービス桜井の里	桜井442番地の2	3	0
合計			0

### 地域密着型通所介護

名称	住所	定員数	利用者数
おあしすデイサービス	若山台二丁目6番3-102号	10	23
東大寺デイサービスセンター	東大寺一丁目10番11号	18	34
弥栄の郷デイサービスセンター	山崎五丁目3番25号	10	14
合計			71

※利用者数は当該月の延べ利用人数

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

名称	住所	定員数	実入所者数
島本の郷	若山台一丁目3番8号	29	27
合計		29	29

# 国の介護保険制度の見直しに関する動向

～「社会保障審議会介護保険部会」の議論から～

## ①令和4年12月20日「介護保険制度の見直しに関する意見」

### 【議論の前提となる課題認識】

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備が必要。
- 次期計画期間中に2025年を迎えるが、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減する。地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要。
- 社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する所で安心して生活できる社会を実現する必要。

### 【議論されている項目】

※下線は主要な項目（2・3ページ以降に詳細を記載）

## I 地域包括ケアシステムの深化・推進

### 1. 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ○地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備 | ○在宅サービスの基盤整備  |
| ○ケアマネジメントの質の向上        | ○医療・介護連携等     |
| ○施設サービス等の基盤整備         | ○住まいと生活の一体的支援 |
| ○介護情報利活用の推進           | ○科学的介護の推進     |

### 2. 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ○総合事業の多様なサービスの在り方 | ○通いの場、一般介護予防事業    |
| ○認知症施策の推進         | ○地域包括支援センターの体制整備等 |

### 3. 保険者機能の強化

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ○保険者機能強化推進交付金等 | ○給付適正化・地域差分析 |
| ○要介護認定         |              |

## II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

### 1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

#### (1) 総合的な介護人材確保対策

#### (2) 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現

- 地域における生産性向上の推進体制の整備
- 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用
- 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング
- 経営の大規模化・協働化等
- 文書負担の軽減
- 財務状況等の見える化

### 2. 給付と負担

#### (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| ○1号保険料負担の在り方    | ○「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準 |
| ○補足給付に関する給付の在り方 |                         |

#### (2) 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し

- |                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| ○多床室の室料負担                 | ○ケアマネジメントに関する給付の在り方 |
| ○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方 |                     |

#### (3) 被保険者範囲・受給者範囲

## 【主要な項目における議論の内容】

### I 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### 1. 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

##### ○在宅サービスの基盤整備

- ・複数の在宅サービス（訪問や通所など）を組み合わせ提供する複合型サービスの類型の新設を検討
- ・看護小規模多機能型居宅介護のサービスの明確化など、看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及方策について検討

##### ○医療・介護連携等

- ・医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性の確保
- ・地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- ・かかりつけ医機能の検討状況を踏まえ、必要な対応

##### ○住まいと生活の一体的支援

- ・モデル事業の結果等を踏まえ、住宅分野や福祉分野等の施策との連携や役割分担のあり方も含め引き続き検討

#### 2. 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

##### ○総合事業の多様なサービスの在り方

- ・実施状況・効果等について検証を実施
- ・第9期を通じて充実化のための包括的な方策を検討。その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進。また、多様なサービスをケアプラン作成時に適切に選択できる仕組みの検討

##### ○地域包括支援センターの体制整備等

- ・家族介護者支援等の充実に向け、センターの総合相談支援機能の活用、センター以外の各種取組との連携
- ・センターの業務負担軽減のため、次の検討を行う
  - ▽介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大
  - ▽総合相談支援業務におけるランチ等の活用推進。市町村からの業務の部分委託を可能とする等の見直し
  - ▽センターへの3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化

#### 3. 保険者機能の強化

##### ○保険者機能強化推進交付金等

- ・評価指標の見直し・縮減とアウトカムに関する指標の充実

### II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

#### 1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

##### (1) 総合的な介護人材確保対策

- ・処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など総合的に実施



- ・介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みの検討
- ・外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の推進

## 2. 給付と負担

### (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

#### ○1号保険料負担の在り方

- ・介護費用の総額が増加していることに伴い、1号保険料の全国平均は、制度創設時の2,911円（第1期）から6,014円（第8期）に増加しており、将来的には9,000円程度に達することが見込まれる状況にある。
- ・国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行い、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化の役割分担等について、次期計画に向けた保険者の準備期間等を確保するため、早急に結論を得る。

#### ○「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準

- ・利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期計画に向けて結論を得る。
- ・「現役並み所得」（3割負担）の判断基準については、医療保険制度との整合性や利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

### (2) 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し

#### ○ケアマネジメントに関する給付の在り方

- ・利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

#### ○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

- ・現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

### (3) 被保険者範囲・受給者範囲

- ・第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討する。

## ②令和5年2月27日「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント（案）等」

### 【基本的考え方】

- 次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- 都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要。

### 【見直しのポイント】

#### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
  - ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
  - ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
  - ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
  - ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

#### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
  - ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要
  - ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
  - ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
  - ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進
- ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化
  - ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

#### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

## 【第9期計画において記載を充実する事項（案）】

## 第9期計画において記載を充実する事項（案）

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

### 1 介護サービス基盤の計画的な整備（P8～14）

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性（P8～11, 14）
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化（P12）
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性（P11）
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性（P13）
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及（P13）

### 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（P15～31）

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性（P15）
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進（P16）
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組（P17）
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等（P17）
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進（P17）
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（P18）
- 高齢者虐待防止の一層の推進（P19～22）
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進（P19, 23）
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性（P24）
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備（P25）
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供（P26～28）
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実（P29, 30）
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進（P31）

### 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進（P32～43）

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保（P32）
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進（P33, 34）
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備（P35, 36）
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性（P37）
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用（P38）
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）（P39）
- 財務状況等の見える化（P40, 41）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進（P42, 43）